

平成28年度第3回弘前市たばこの健康被害防止対策協議会会議録	
日 時	平成29年2月22日（水）午後1時～午後2時15分
開 催 場 所	弘前市民会館 2階 「中会議室」
出 席 委 員	中路重之（会長）、中畑範彦委員、鳴海晃委員、木村清榮委員、今与視博委員、富士圭介委員、山中朋子委員、佐藤修一委員、對馬由美子委員〔9名〕
欠 席 委 員	前田淳彦委員、上谷眞一委員、小山内康晴委員
市側出席者	竹内健康福祉部長、一戸健康づくり推進課長、工藤参事、今課長補佐、工藤課長補佐、太田主幹、山内主幹、鳴海総括主査、澤居総括主査〔9名〕
開 催 形 態	公開（傍聴者4名）
次 第	1 開会 2 新委員紹介 3 会長職務代理者指名 4 議題 （1）弘前市たばこの健康被害防止対策行動計画（案）について （2）「指針」策定後における各団体等での取組状況について 5 その他 6 閉会
主 な 内 容	1 開会 2 新委員紹介 司会より、小山内康晴委員（弘前市商工会議所副会頭）を紹介。（委員は欠席） ▶前任の工藤武重委員の平成29年1月13日付け辞任による後任（平成29年2月22日付け就任） 3 会長職務代理者指名 中路会長が小山内康晴委員を職務代理者に指名 4 議題 （1）弘前市たばこの健康被害防止対策行動計画（案）について：事務局説明 （木村委員） ・4ページの成人の喫煙率の減少の欄に平成27年の現状が67%とあるが、このアンケートはどのような形で行われたのか。また、9ページの施設区分「F 集会所等」については、どのような場所が集会所と定義づけられているのか。 （事務局） ▶アンケートは、市民2,000人を無作為抽出し、たばこがんに関するアンケート調査を実施して得られた数値。回答があったのは978人で、うち受動喫煙にあったとの回答が655人で、割合は67%。 ▶集会所については、市が設置している団地の集会所やシルバーハウスのほか、

交流センターなどが含まれる。

(木村委員)

- ・集会所に町会の建物は入っていないのか。

(事務局)

➤町会が建てた集会所は入っていない。市が建てて町会に管理を委託している施設は入っている。

(鳴海委員)

- ・4 ページの表には具体的な数値目標もあるが、減少や増加というところは、どの程度を目指しているのか。特に妊婦に関しては、あくまでも 0%を目指すべきでは。また、成人の喫煙率を 35.7%から 27.3%に減少するとした数値の根拠は何か。できるだけ数値目標を明記するべきではないか。

(事務局)

➤具体的な目標数値を立てることも検討したが、3か年という短期間での実施ということもあり、目標を具体的に立てるよりも、まずはそれを増やし、または減らすことが重要であるとし、具体的な数値ではなく減少もしくは増加としたもの。

「成人の喫煙率」に関しては具体的な数値目標としているが、これは、平成 26 年策定の健康部門計画「健康ひろさき 21」において、平成 34 年度に達成する喫煙率の目標値を掲げており、これとの整合を図りつつ、平成 31 年度で達成すべき目標値を設定したもの。

(中路議長)

- ・目標値は難しい。例えば 80%以上は「A」、50～80%以上は「B」とするなど、判定の仕方については今後考えることとし、とにかく今は、少なくすることを考えることが大切。目標に追いつかないから失敗というのは非現実的。

(山中委員)

- ・「次世代の健康の確保」に関して、妊婦連絡票では家族が喫煙しているかどうかを聞いている。妊婦の周りで家族が喫煙することで胎児への影響があり、乳幼児の前で家族が喫煙することでも大きな影響があると思う。乳幼児に対する受動喫煙防止という視点で、乳幼児の前では喫煙しないようにしようとか、職場では妊婦の前では喫煙しないようにしようとか、そういった行動目標を掲げるといいと思う。妊産婦だけではなく、周囲の喫煙状況は妊婦連絡票を見ればよくわかるので検討していただきたい。

(中路議長)

- ・是非それは検討されたい。今委員、いかがか。

(今委員)

- ・9 ページの表には「敷地内禁煙」が多いが、国で定めているものでは大学や小中高校は建物内禁煙としている。弘前は国より厳しい。この違いについては、どのように考えているか。

(事務局)

➤国が今（法制化に向け）たたき台を検討していることについては市も注視しているところ。（昨年市が策定した）「指針」において、市の公共施設に関しては建物内禁煙または敷地内禁煙を目指す姿としており、本計画ではそれが前提となっている。

なお、「指針」では「大学」の目指す姿を「建物内禁煙または敷地内禁煙」としており、国のたたき台とは齟齬が生じていないものと認識している。このほか、小規模店舗について国では喫煙所の設置を可とする内容で検討中と聞いているが、市の「指針」でも、当面は適切な受動喫煙防止対策を講じ、将来的に建物内または敷地内禁煙を目指すとしており、この点でも国との大きな齟齬は生じていないものとする。

（中路議長）

・福士委員、いかがか。

（福士委員）

・今年1月から3月末まで、青森空港にプログラムチャーターで中国のお客様が週4便来青し、そのうち弘前には30～40人が週4日間宿泊している。

基本的に中国の観光客は禁煙の部屋としている。一方、ガイドなどは喫煙室を希望している。喫煙は喫煙場所としてしているが、喫煙率は非常に高い。現状はそうなので、国の方針は、喫煙室を設けて分煙で進めていく方向であると思っている。

また、今年はプロ野球が弘前で開催されるが、プロ野球選手はヘビースモーカーの選手が多い。「指針」では体育館などは「敷地内禁煙を段階的に推進」とあり、一軍戦を開催する際に敷地内禁煙がネックとならないよう、その点も含めて検討してほしい。

（中路議長）

・佐藤委員、いかがか。

（佐藤委員）

・施設等における受動喫煙防止対策の推進について、市所管全施設の完全全面禁煙化（建物内禁煙以上）とあるが、この中に市営住宅は含まれるのか。

（事務局）

➤市営住宅は、個人の住宅と同等とみなしている。本件は多数の方が利用する施設を受動喫煙防止対策の対象としており、市営住宅は対象外としている。

（佐藤委員）

・市職員への周知啓発、市長名での文書通知とあるが、実際に市職員の喫煙率は把握しているか。

（事務局）

・市職員の健康診断の問診で喫煙の有無を聞いている。後ほど確認してお知らせする。

（中路議長）

・對馬委員、いかがか。

(對馬委員)

- ・飲食店や居酒屋では受動喫煙防止を進めるのがなかなか困難と思われるが、多くの大学生がそこでアルバイトをしている。受動喫煙のないアルバイト先を選びたくてもなかなか見つからない。そういう状況の中で、若者たちを受動喫煙から守っていけるよう、飲食店等は頑張っていかなければならない。受動喫煙に晒されている若者もいることを考えてほしい。

(中路議長)

- ・吸わない人の権利を守っていかなければいけないので、こういう視点は大切。中畑委員、いかがか。

(中畑委員)

- ・医師会の中では、たばこ対策がなかなか進んでない状況があるが、これから3か年、指針に沿ってアピールしながら取り組んでいく。

(中路議長)

- ・とにかく自分のところでやるのが基本。鳴海委員、いかがか。

(鳴海委員)

- ・「指針」での市民の喫煙率は、男性 28%、女性 13%であったが、県医師会（青森県全体）の調査による医師の喫煙率は、男性 5%、女性 0%で、医師の喫煙率はかなり低い状況にある。県内の診療所の喫煙対策状況は「敷地内禁煙」が 45%、「建物内禁煙」が 50%、合わせて 95%が建物内禁煙以上の対策だが、「分煙」が 4%、「対策なし」が 1%とまだ十分ではないため、仕事柄やっつけていかないといけないと思っている。

(中路議長)

- ・中畑委員、今のデータを歯科医師会にも知らせてほしい。他に何かないか。

(木村委員)

- ・現状がどうかをまず確認しなければならないと思う。現在、建物内禁煙施設が結構あるが、その現状は果たしてどうなのか。再度確認した上で、最終的にどのような方向にするかを決めてほしい。私の知る限りでは、現在建物内禁煙にしているが、喫煙場所が入口に近い所も多い。建物内では喫煙しないが施設の出入口で喫煙している所は、受動喫煙を防ぐのは難しいと思う。現状をよく把握した上で、最終的な目標に向かって進んでほしい。

(中路議長)

- ・建物内禁煙としても、建物内の端で喫煙している可能性もあるということか。事務局、どうか。

(事務局)

- 建物内は禁煙でも出入口付近に灰皿を置いているために、受動喫煙が発生しやすい状況が実際にある。建物内禁煙を進めるにあたり、「指針」では、屋外に喫煙場所を設置する際の注意点として、出入口や吸わない方が利用する場所、子どもがいるような空間からは十分に離して設置するのが望まれるとしている。

これに基づき、市の公共施設の喫煙場所設置については、再度現状を確認した上で、喫煙場所の移動、撤去等も含めて見直すことを徹底したい。

(中路議長)

- ・市職員の喫煙率は、どうか。

(事務局)

➤市職員の喫煙率は、男性が 33.9%、女性が 7.9%、男女計 23.8%となっている。

(中路議長)

- ・おそらく青森県の平均よりは少し低い。吸う年代としては 30 代、40 代が多い。市職員の喫煙率は、もっと低くしてほしい。

(佐藤委員)

- ・これからさくらまつりが始まるが、8 ページのさくらまつり期間における「喫煙禁止区域」の指定について、平成 29 年度からの 2 年間は段階的施行、平成 31 年度からの施行というのは、大体の案として決まっているのか。

(事務局)

➤喫煙禁止区域として市が想定しているのは、観光客が多数訪れるエリアとしてさくらまつりでは弘前公園、さくらまつり、ねぷたまつりを通じては、弘前駅前、駅と公園を接続する土手町等の商店街など。このエリアで受動喫煙防止を図るために喫煙禁止区域を指定しようとするもの。そのためには、事前の周知や広く表示すること、関係団体等との調整を行い、具体的なことを段階的に進めていく予定としている。いずれにしても期間における喫煙禁止区域指定という大まかな対策を掲げているが、詳細については今後詰めていくことになる。

(鳴海委員)

- ・最近の話題として新型たばこがある。電子たばこと新型たばこがあり、中味にはたばこと同じ成分のニコチンなどが入っている。周りにまき散らす煙はかなり減っているが、ゼロではない。フィリップモリスによると、9 割は軽減したが 1 割はあるという。今後使用する人が増えると思われるが、現在、人気が高く売り切れで買えない状況。店は禁煙でも新型たばこは OK というところが、都会には出てきているらしい。いずれは、この問題をはっきりさせていく必要がある。

(中路議長)

- ・電子たばこ等の情報提供をお願いしたい。ニコチンは必ず入っているものか。

(鳴海委員)

➤ニコチンは入っている。タールの量はかなり減らしている。フィリップモリスは 1 割位入っているが、JT は殆どないと言っている。会社によって違う。水蒸気の成分によっても受動喫煙はある。自分で吸うと、やはりかなりたばこの成分が体に入ってしまう。

(山中委員)

➤(新型たばこ等を) 条例の対象としている自治体と対象から外している自治体の両方がある状態。

(鳴海委員)

- 東京都千代田区は対象にしているが、福岡や大阪は対象から外している様子。自治体によって温度差がある。

(中路議長)

- ・これについては、今後の検討課題としたい。今回出されたいくつかの追加事項等については、内容に加える等していきたい。

(2)「指針」策定後における各団体等での取組状況について

(中路議長)

- ・各団体等での取組状況について簡単に説明願う。

(鳴海委員)

- ・保健センターは敷地内全面禁煙となっている。
- ・一番大きい仕事としては、次世代の子どもたちにたばこを吸わせたくないため、弘前市内の全市立小学校で喫煙予防教室を、2013年から教育委員会と共同で毎年行っている。
- ・産業医研修会で職場における喫煙対策研修の実施や、大学でのセミナー実施等、対外的な活動を実施している。他に県内の全医療機関の喫煙対策状況調査を実施し公表している。

(中路議長)

- ・(本日欠席の) 薬剤師会は、健康まつり、薬と健康の週間事業、小中学校で防煙教室を医師会と一緒にやっている。
- ・遊技業組合は、喫煙環境表示ステッカーの掲示を推進している。

(木村委員)

- ・指針に基づいた取り組みを進めることについて、平成 29 年度市町会連合会の事業方針の中に掲げられるよう提言している。3月15日の理事会で決め、5月15日の総会で最終的に決定する段取りである。
- ・その前に、町会連合会主催で毎年実施している保健衛生座談会を、昨年11月から今年の1月まで9地区において実施した。その中で「たばこの健康被害防止対策の指針」を出席者に周知した。

(中路議長)

- ・(本日欠席の) 弘前商工会議所では、今健康に力を入れていて、会頭が号令を掲げている。

(今委員)

- ・飲食業組合及び旅館ホテル組合、遊技業組合3団体とも、「指針」を組合員に周知している。昨年の8月、弘前市ヒロロにて受動喫煙防止の講演会に参加した。また、今日欠席の上谷氏が経営している店では、お金をかけて喫煙環境改善を実施している。このような店もあることを理解してほしい。それと、喫煙環境表示ステッカーを3月にリニューアルし全加盟店に配付する予定。ステッカーは県全体の組合で作成配付している。県外の客は、ステッカーを見て入って来

るが、常連客はそうでもない。県外の方に関しては、ステッカーによる表示は有効と思う。

(中路議長)

- ・外から見てわかることは大切。

(福士委員)

- ・旅館ホテル組合のほか、料理飲食業組合、銭湯、映画館等の生活衛生の同業組合で喫煙・禁煙等のステッカーを作成し全店に配付した。1年経過して色褪せてきたため、新しく貼り替えることと、表示店を増やすことをやっていく予定。
- ・また、朝食時は、子どもや吸わない方もいるため、禁煙にしようという取り組みを進めている。現在、弘前市の加盟施設は21あり、朝食時「禁煙」は17施設、「分煙」が1施設、「対策なし」が3施設。これを最低、さくらまつりの期間だけでも実施する予定。部屋には、禁煙室と喫煙室の両方があるため、喫煙は喫煙室でと促していきたい。
- ・このほか、各施設のホームページ等で「分煙」、「朝食は禁煙」等の表示を掲載していきたい。

(山中委員)

- ・弘前保健所では、受動喫煙防止対策として空気クリーン施設の認証を行っており、これまでに697件が認証。今年度は新しい認証施設が100施設を超える予定で、保育園や幼稚園等に働きかけを行ったこともあり、認証が増えた。また、歯科医師会にも空気クリーン施設の認証に協力いただいている。
- ・若者の健やか力を上げるための事業として、昨年度から特にたばこ対策に取り組んでいる。若者は、かなり喫煙者が減っていることが実際の調査でも分かり、この傾向をどんどん広げて行きたい。来年度は大学生の力を借りて、大学生が利用する飲食店に空気クリーン施設を勧めていくことを考えている。空気クリーン施設は、飲食店の協力もあり、特にラーメン店は取り組みやすいようで、業界の中では認証が多い印象がある。

(佐藤委員)

- ・自分の職場では、弘前市で認定する「ひろさき健やか企業」を取得した。その中でたばこ対策に関しては、建物内禁煙、外にはプレハブの喫煙所を準備、社用車も禁煙としている。今年に入り、空気クリーン施設、空気クリーン車の認定を2月7日付で受けたところ。

(中路議長)

- ・御社での喫煙率はどのくらいか。

(佐藤委員)

- 従業員28名中11名が喫煙している。

(對馬委員)

- ・自分の職場では、敷地内禁煙を実施している。他に、受動喫煙の防止に取り組む禁煙のお店を積極的に利用したり、健康経営応援セミナーに参加した。

(中路議長)

- ・弘前市はいかがか。

(事務局)

- 指針の周知では、広報やホームページ、出前講座に加え、保健衛生座談会で9地区において「指針」を周知し、「指針」に基づく役割の実践についてお願いをした。
- ・12月3日たばこ問題懇談会主催のまちづくりの日シンポジウムでは、指針の発表を行った。
- ・弘前保健所と協働し、市が認定する「ひろさき健やか企業」のうち、1～2月の延べ6日間で23事業所を訪問し、「指針」の説明及び社内での周知、社員の受動喫煙防止の継続的な取り組みを依頼した。
- ・たばこの健康影響に関する知識の普及については、これまでも実施してきたことではあるが、広報や健康まつり、保健衛生座談会での周知の他、1月8日開催の成人祭において、新成人に喫煙状況についてのアンケートをしながら、今後たばこを吸わないという宣言をした方には粗品を差し上げ、たばこの健康被害に関する情報のチラシを配付するなどし、啓発を図った。
- ・受動喫煙防止の取り組みの推進として、市民・事業者の方への啓発については、平成27年度に市で作成した喫煙環境表示ポスターの依頼・提供を通年に渡って実施している。
- ・先進地視察として昨年8月、岐阜県多治見市、兵庫県姫路市、京都府京都市に職員が出向き、各自自治体におけるたばこの健康被害防止対策に関する取り組みを実地してきた。
- ・行動計画については、本日意見を伺うことを含め、現在策定中。

(中路議長)

- ・多治見市・姫路市・京都市はどんな対策をしているのか。

(事務局)

- 多治見市においては、健康に関する総合的な計画の中で、喫煙対策だけではなく、様々な取り組みの中に、行動計画のように、どの主体が何に取り組むのかを具体的に明記しており、様々な主体が関わりながら対策を講じるといった、横の広がり強い取り組みであった。飲食関係では「空気のおいしい店」という認定制度を実施していた。

姫路市は、世界遺産姫路城を抱え、駅から姫路城に向かう通りと姫路城のエリアを受動喫煙禁止地区に指定し、指定場所以外での喫煙を禁止していた。

京都市は、民間と連携しながら喫煙環境の表示、ポスターやステッカーの作成など、幅広く取り組んでいた。

(中路議長)

- ・他に何か意見は。

(今委員)

- ・行動計画案の9ページについて、(市所管施設は)敷地内禁煙を目指しているが、たばこは嗜好品であり、喫煙者が安心して吸える場所・区域があれば、他に迷

惑をかけずに吸えると思う。殆どが禁煙・受動喫煙防止で、吸う方の意見が聞かれていない。できれば喫煙可能区域があると非常に助かると思う。

(中路議長)

・他には、どうか。

(特になし)

・多治見市・京都市・姫路市でも色々やっているようであるが、弘前市も意気込みは負けていないと思う。今回決まったことを、少しでも実行に移せるようお願いしたい。

(健康福祉部長)

・料理飲食業組合等でのステッカーリニューアルについて、市の広報等でも紹介するので、出来次第データを提供いただきたい。

5 その他

健康福祉部長挨拶

6 閉会